新しい文化芸術施設管理運営基本計画(素案) 概要版 平成 29 年 12 月

事業計画 / 施設管理・運営計画

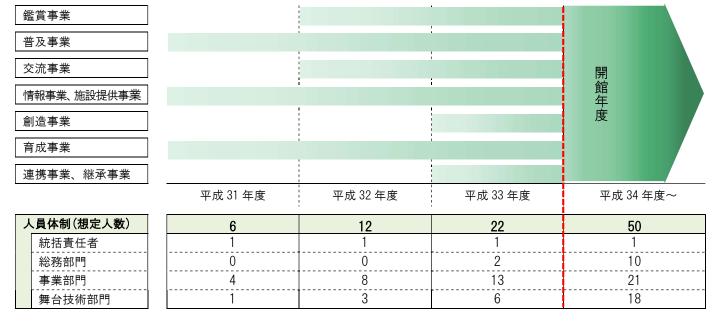
事業実施目標

- ●未来にはばたく子ども達を育てる
- ●心豊かな市民生活(共生社会)、活力と賑わいあふれる地域社会を実現する
- ●創造力を養い、文化力を育む都市基盤を築く

事業分類		内 容	想定事業数	期待する効果
魅せる	鑑賞事業 ≪みせる≫	● 舞台芸術公演● 室内楽等公演● 鑑賞講座	1 O 程度	感動を体感し、豊かな心を育てる 本物を体感する機会を増やす
	普及事業 ≪したしむ≫	◆ 体験型ワークショップ◆ バックステージツアー◆ アウトリーチ活動	3 O 程度	文化芸術に親しむきっかけをつくる 文化芸術の魅力を知る
集う	交流事業 ≪つどう≫	● ホールフェスティバル ● 交流型ワークショップ	5 程度	感動を交感する 地域のにぎわいを創り出す
	情報事業、 施設提供事業 ≪支える≫	●機関誌発行●文化芸術情報センター(通年)●施設提供事業(通年)	通年	文化芸術の魅力を広める 施設や設備の利用促進の情報を伝える
つくる	創造事業 ≪つくる≫	◆ 作品創造に向けた WS・試演会◆ プロデュース公演◆ 市民ミュージカル等公演	5 程度	創造する力を育てる 創造した成果で地域力を発信する
	育成事業 ≪はぐくむ≫	舞台芸術関連人材養成講座ジュニア教室(通年)文化芸術活動支援事業(通年)	5 程度	文化の経験値を高める 創造するための技能を育てる
	連携事業、 継承事業 ≪つなぐ≫	● 地域連携事業● インターンシップ、教育機関との連携● 市内・自治体間文化施設連携	通年	多様性を見つけ、違いを認め合う感受性を育む 地域の個性を育て、伝える

組織体制

事業の実施、施設の運営、施設や設備の適切な維持管理について高い専門性を備えたスタッフを確保するとともに、岡山市に根付いた文化を創り上げていくために、運営の中核を担っていく人材の育成を図ります。 また、開館前からのプレ事業の展開と施設整備に合わせ、段階的に組織の拡充を図ります。



運営母体

指定管理者制度を導入することを前提とし、本施設の事業実施目標を達成するために最もふさわしい運営母体を 選定します。あわせて、地域の文化芸術活動の支援や助成などの役割を担う組織とすることも検討します。

施設利用計画

開館日·開館時間

開館 日:年末年始及び定期的な休館日を設定

開館時間:9:00~22:00

※ 上記を原則とし、必要に応じ早朝・夜間の延長利用もできるよう検討します。

【定期的休館日の設定例】

- ・月2回の特定曜日
- ・週1回の特定曜日
- ・定期的な休館日なし

利用予約受付開始時期

大ホール: 12~15 か月前 中ホール: 6~13 か月前

創造支援諸室:発表利用3~6か月前、練習利用1~3か月前

利用決定方法

利用者の希望が重なった場合について、利用目的や利用頻度などに応じた優先順位の決定方法を諸室ごとに検討します。

【利用決定方法の例】

- 抽選
- ・先着順
- 利用調整

利用者サービス

【利用者サービスの例】

・文化芸術関連情報の提供

・荷物預かり

・観光情報などの提供

・チケットセンター ・飲食サービス

利用料金の考え方

利用料金は、利用者負担の考えを基本とし、安定的な経営に向けて応分の負担を求めていきます。施設の設置目的に鑑み、多くの市民が利用しやすいように配慮した料金設定を検討します。

収支計画

公立の劇場、音楽堂等では、収入が支出に及ばないため、設置自治体である市の経費負担を必要とします。それは、 岡山市の文化力を高め、文化創造の土壌を育み、都市の活力の発信のために必要なものと考えます。ただし効率的な 管理運営と適切な料金設定とともに、チケット収入、国等からの助成金、企業・個人等からの寄付・協賛金など外部 からの収入の確保を図ります。

スケジュール

